

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101873		
法人名	社会福祉法人はちす福祉会		
事業所名	グループホームハーモニー		
所在地	熊本市東区秋津町秋田171-2		
自己評価作成日	令和4年1月24日	評価結果市町村受理日	令和4年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和4年2月25日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養・通所・居宅・ケアハウス・ヘルパーが併設されており、各事業所間での連携・交流が図られています。法人は地域福祉の拠点として大きな役割を担っています。  
スーパーへの買い物等、地域との繋がりを大切にしていますが、現在は新型コロナの影響により、地域交流の目途がたっていませんが、施設の立地条件を活かして、周囲をお散歩したり、近隣をドライブする時間を増やしています。ご家族との面会は、感染状況をみながら、窓越し面会を実施しています。職員もこうした状況を理解し、これまで以上に、入居者一人一人に寄り添うように努めています。医療面は、訪問看護と連携し365日24時間体制で緊急時の対応が可能です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉が集中した一角にあるホームは、そのスケールメリットが食支援や有事の際の避難場所等として生かされ、福祉の拠点としての役割を担っている。コロナ禍にある現在、家族への情報発信や入居者と家族との電話による交流等により不安払拭に努めている。また、入居者がレベル低下に陥らないように、自宅まで出かける車での窓越し対面や、室内での行事による楽しみ事等創意工夫している。医療機関との連携や、日々の健康管理及び医療ニーズへの対応(管理者による受診支援)は、本人や家族の安心感になっている。これまでの地域の中での生活が充実していたことは、買い物に出ると入居者の様子を気にして声を掛けられたり、運営推進会議のメンバーから寄せられる心強い声に表出している。この一年職員の離職も無く、職員のケア規範としている3つの約束事がケアに生かされ、穏やかな生活を見ることが出来るホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、スタッフルーム、事務所内に理念を掲示し、職員全員での把握、共有に努めている。 理念に則り、毎年事業計画書を作成している。	開設時よりの理念及び約束として3項目を掲げ、掲示による意識強化を図るとともに、前年度を踏まえた事業計画書を作成し、四半期毎の評価及び進捗状況を精査しながら具体的なケアに反映させている。職員個々の考え方等の違いを認識し、介護の大切なルールなど基礎的な学びを深め、声掛け等への規範として約束事が生かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も、新型コロナの影響により、外部の方との日常的な交流は中止している。	運営推進会議を通じて地域との関わりは強固になり、民生委員からの紹介により入居に至ったケースもある。例年であればボランティアとの交流やスーパーでの買い物支援等地域の中での生活を充実させていたが、コロナ禍により地域住民と交流や外出も困難な状況にある。	コロナ感染症のみならず、寒さもあり散歩もままならない状況に、車中からのドライブを支援されている。地域との関係が希薄にならないよう、温かくなればホーム周辺の田畑などを眺めながらの散歩やボランティアの受入れの再開など検討頂きたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、地域行事や民生委員・自治会会合等へ参加させていただいていたが、現在は実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナの影響により委員が集まったの会議はなかなか出来ていないが、中止時は資料を配布し、意見をいただいている。委員の皆様とは何でも話せる関係が出来ており、様々なご意見が寄せられ、施設運営に大いに役立っている。	運営推進会議は、対面での開催が出来ない状況には報告書とともに質問書・意見書を持ち届けている。この中での意見等をサービスに具体的に反映させる等次のステップに繋がりたいとする意欲的は姿勢が表われている。また、コロナの感染状況を見ながら開催した回には議題を提示して進行されており、多くの意見や質問が挙がる等、気兼ねなく言い合える関係性が出来上がっている。	コロナ禍に職員体制(人数の過不足)等によっては、お手伝いしますとの心強い委員からの言葉も寄せられる等この運営推進会議が果たす役目が大きいことが確認された。今後も、この会議を職員育成のツールとして活用されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ地域包括支援センター職員に参加していただき、様々な助言をいただいている。 疑問点は、介護保険課へ都度相談し、問題解決に努めている。	運営推進会議への参加を区役所に相談したこともある。現在は地域包括支援センターからの参加によりホームの現状発信や助言等を得ている他、入居者の紹介等協力関係が築かれている。行政には同建物内での移動等(ショートステイからの入居)、問題発生時には直接担当部署に電話をした上で面談し相談に応じてもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体施設と共同で身体拘束委員会を開催している。 玄関の施錠は夜間のみ行っている。入居者の居室も施錠せず、自由に入出入りが出来るようにしている。	身体拘束廃止に向けた指針を掲示し、母体施設での身体拘束廃止委員会に参加し、事例検討や動画・オンラインで研修を行っている。入居者の帰宅願望として「いつ帰れるんですか」など繰り返しの言葉も聞かれ、2ヶ所にセンサーを取り付け、所在確認を徹底している。また、職員の言葉使いに管理者が個別に事例を出しながら指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員はオンラインを利用した研修を実施し、職員同士で注意喚起し、お一人お一人に寄り添った介護を全職員で目指している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を理解している職員は少ない為、勉強会や研修を開催し、権利擁護に関する啓蒙を図っていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には必ず見学していただき、ご家族からの質問・不安点等をお聞きしている。契約時は書面・口頭で十分に説明し、ご納得された上で契約を行っている。退居による解約時も良好な関係が保てるよう十分に話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限がある為、定期的にお電話にてご家族のご意見、ご要望を伺い、毎月1回状況報告書を全家族へ配布している。ご家族からのご意見は職員間で共有し可能な限り、要望に応じられるように努めている。	運営推進会議の資料が、全家族との状況の共有化として生かされるとともに、毎月の情報報告書により日常を開示している。また、定期的な報告を職員が担当し、家族とのコミュニケーションを図っている。管理者も直接家族へ電話し、心配される内容を引き出しなが思いに寄り添い、家族からの苦情を運営に生かす大きなチャンスとして捉えている。しかし、苦情の申し出は無い。	家族会や家族との交流会の開催もコロナ禍では難しく、家族の心配事の一つに面会が出来ないことにあると推察される。今後も、窓越し面会時等を生かして家族の忌憚りの無い意見や要望を聞き取りされることを期待したい。また、家族会の再開に向け、検討頂きたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、職員から出た意見を取りまとめ、法人へ提案し、解決や実行に向けて話し合いを行っている。	職員の意見を法人の会議の中で検討する態勢として、管理者は日々職員とのコミュニケーションを図っている。職員からの台風時の養生テープの使い勝手に対する要望に対して、シャッターを取り付ける等具体的な改善を図っている。また、入居者のケアについては朝・夕の申し送り等ユニットで話し合う事としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。 毎月、休日の希望を聞き、シフトへ反映させている。可能な限り有休消化が出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンラインによる研修を実施している。 入職時は、マニュアルを用いて新人研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホーム管理者とは、定期的に空き情報、業務等、様々な意見交換・連携を図っており、何でも話せる良好な関係が構築出来ている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談にて思いを聞き取り、不安点、疑問点の解消に努めている。情報は職員間で共有している。 否定せず、ご本人の意向を汲み取り、信頼関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思い、本人がどのような生活を望むか等、不安な気持ちを傾聴する。入居後は生活のご様子をこまめ電話したり、報告書をお送りし、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの役割を説明し、対応支援について家族と十分に話し合い連携している。他サービス利用が必要や適切だと思われる際は、情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯物たたみ等、出来る事は職員と一緒に行う等、常に寄り添いながらお互いに協力しあう形で生活出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族との絆を大切にし、些細な事でも連絡し、情報を共有している。コロナ禍により面会制限はあるが、ガラス越しでの面会や家族と電話で話していただく等、連絡・相談が気軽に出来る関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、会う事は出来ないが、散歩やドライブを行い、自宅周辺等を通ったりしている。 折に触れ、家族へ電話していただき、会話する機会を設けている。	馴染みの場所・人との関係継続や外出もままならない状況にあるとして、食を通じた楽しみ事や慣習を支援している。(例として、雛祭りや駅弁の日等) 入居者の中には携帯を持ち込み家族との電話を楽しんだり、自宅まで出かけ車の中と外で面会を果たす等職員により支援されている。また、入居者と職員との関係も馴染みの関係が出来上がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からの関わり方を観察し、職員が関係作りの調整役となり、孤立する事がないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引かれて退所された方でも定期的にお電話し、情報交換を行い、今後について一緒に考えるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己選択・自己決定というご本人の意思を尊重し、職員本位の支援を行わないように配慮している。	職員は日々の関わりにおいて、意思表示の出来る方には自己決定が出来るような声を掛け、意思表示が困難な入居者には行動や表情などから推察し、不明な点は家族への相談や聞き取りしながらケアに反映させている。就寝時間も自由にするなど本人の思いに沿ったケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、ご家族、関係事業所からの情報を参考に、安心して生活が送れるように努めている。 すぐに実現困難な事はご家族と相談しながら、少しでも実現出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の方の小さな変化に気づくようにし、日々の申し送り等で情報を共有し、関わり方に違いが出ないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状を把握し、ご家族、ご本人の意向を伺い、ご本人にとって必要な支援を見つけ、計画書を作成している。	本人・家族の意向をもとに、まずはホームでの生活に慣れるためのプランを作成している。健康維持や安全な生活、楽しみな時間等を短期目標として具体的なプランを作成し、ケアマネジャーが家族に更に意向等を聞きとりし、新たなプランを説明し同意を得ている。また、退院後にはプランを見直しており、心身の状況に応じた現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送り、記録などから、変化がある際には計画の見直しに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族・主治医等と情報交換、共有を図っているが、多機能化への取組みが十分とは言えない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまで来設していただいていた、ボランティアの方々も、自粛を余儀なくされ、地域資源の活用が難しいのが現状である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選定は家族の意向に基づく選定している。費用面から訪問診療を希望されない方には、負担軽減の為、管理者が通院支援を行っている。	入居時にかかりつけ医について説明し、家族の希望による医療機関を引き続き支援している。かかりつけ医により訪問診療と受診支援として、専門医を含め受診には管理者が同行している。必要によっては、受診先で家族と待ち合わせ、主治医より直接説明を受けてもらう体制としている。コロナ禍により受診もリスクが伴うとして、主治医と連携し指定された時間に出向いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と24時間365日体制で連携を図っており、健康管理等を行っていただき、夜間も状況によって来設していただいている。薬は、調剤薬局の薬剤師と訪看看護師と連携し管理している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ口頭・サマリーにて詳しく状況を説明し、入院中も週1回病院へ連絡し情報を得ている。退院時はお迎えに行き、医師、看護師から今後の生活について、直接話を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現時点で看取りは行えていない為、現在オンライン等を通じて職員研修を行っている。経験不足の職員もいる為、全職員のレベル向上に努めて、今後取り組める体制を構築したい。	ホームとしては看取りは行われていないが、訪問看護と連携し入居者の日々の健康を支え、異常の早期発見及び早期対応に努めている。重度化した場合における指針をもとに、具体的支援内容を示し、ぎりぎりまで支援している。医療中心の生活となった場合には希望先の医療機関への移行とし、介護度が特養施設の基準に達した(介護度3)時点で、母体特養への申し込みをされるようである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故・緊急時フローチャートを電話の前に掲示している。職員へは、連絡方法等について指導を行い、誰でも適切な対応が出来るようになっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練だけではなく、施設の立地条件を踏まえ、水害訓練も実施している。コロナ前は、ご家族、民生委員の方々にも見学していただき、助言をいただいていたが、コロナ禍の影響により、見学は中止している。	避難訓練では事前災害、特に水害を想定して母体施設への垂直避難を実施し、全入居者の避難時間を検証している。有事にパニックにならないよう職員一人ひとりが通報訓練を体験し、訓練の状況は運営推進会議で報告し、参加者より回数を重ねる事が重要であるとの意見をj得ている。	管理者が有事の際に必要な心構えや対応について関係機関に出向き指導等受け、研修等で意識強化を図っている。昨今は大水害等予想を上回る災害が発生して庵、河川に挟まれた立地上、十分な注意が必要と認識されており、今後も継続した対策が期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切に自分自身に置き換えて、温かい対応をするように心がけている。言葉遣い、ケアに対してもプライバシーに配慮するように努めており、ふさわしくない場合は管理者が個別に指導している。	管理者は入居者との関わり方について、気になる点があれば個別に職員との話し合う機会を作っている。入居者への呼称は苗字にさん付けを基本としている。また、1対1になる入浴や排泄時には同姓介助や相性等にも配慮している。個人情報の保護について同意書を交わし、職員の守秘義務については入職時に誓約書を交わしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来る方には、ご本人の希望を尊重し自己決定出来るように働きかけ、困難な方には普段の会話、行動、表情、ご家族からの情報をもとに、ニーズに応じた支援が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のご様子や、気持ちに沿ってご本人と相談し希望に沿えるように努めている。天候によっては、ご本人と相談の上、ドライブへ出かけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族には好みの服を持ってきていただいている。服装についてはご本人の希望に沿った服を着ていただき、出来ない方は職員が支援している。お化粧、髭剃り等、おしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士が献立を立て、栄養バランスに考慮した食事を提供している。テーブル拭きや配膳など、出来る方には手伝っていただき、みんなで食事を楽しめるように支援している。	食事は母体厨房で作っており、炊飯(常食のみ)をホームで対応している。入居者の好みや食事状況は食事検討委員会を通じて伝えられ、メニューに反映させる形を取っている。入居者が食へ直接関わる機会は少ないが、手作りおはぎを喜ばれたり、テーブル拭き等の役割を担ってもらうことで自信に繋げている。	母体調理のため、入居者はホームでの調理(おやつ作り)を楽しみにされておられるようであり、以前のように定期的に手作りおやつの日を企画する等の取り組みに期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録し、随時水分補給の声かけを行っている。水分摂取を嫌がられる方にはスポーツドリンクやコーヒー、甘酒を提供するなど工夫している。体重は毎月記録し、主治医、ご家族へ報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、出来ない方には職員と一緒にやっている。義歯は洗浄剤で消毒し、ケースに保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を記録し、次回の排泄タイミングを予測して、適宜声かけ・誘導を行い、出来る限りオムツの使用を減らすように工夫している。 ご本人の状態に応じて、見守り、介助を行っている。	排泄状況を記録し、個々の間隔や状態を見ながら声かけや誘導により日中はトイレでの排泄を支援している。排便の間隔や頻尿などを把握し、担当医への相談や、排泄用品を使い分け、ポータブルトイレやおむちは夜間帯のみ使用する等適切な排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指導により、起床時の水分摂取、活動量を増やすようにし、安易に下剤に頼らないように支援している。状態によっては、都度主治医へ相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前にはバイタル等で体調を確認し、ご本人へ入浴の確認を行い入浴していただいている。拒否時は無理強いせず、時間を空けたり、翌日に入浴していただき、気持ちよく入浴していただけるように支援している。	バイタルチェックにより入浴の可否を見極め、週2回を目安に支援している。入居者一人ひとりに湯を張り替え、ゆっくりした入浴や、柚や菖蒲湯等により楽しみな入浴としている。汚染時にシャワーで対応し、入浴を拒否される方には「裸になるのがいや」等の理由を理解しながら支援するよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、希望に応じて日中でも休息が出来るように支援している。夜間はお部屋の明るさ、室温、ベッドの高さ等の住環境に配慮しながら、ゆったり安心して休んでいただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニットには処方箋をファイルしており、いつでも確認出来るようにしている。薬のセットは薬剤師か看護師が行っており、与薬時はチェック表の活用、配薬時のダブルチェックを行い、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には、掃除、洗濯物の整理等、役割を担っていただき、日常の生活に楽しみを持って過ごしていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は近隣のスーパーへの買い物を積極的に行い、店員さんとの交流を楽しみにされていたが、現在はコロナ禍の影響で施設周囲の散歩、近隣ドライブしか出来ていない。	コロナ感染対策を徹底するなかで外出の機会は減少しているが、散歩やドライブ、受診も外出の一つとして捉えている。これまで買い物に出かけていた地域のスーパーからは職員に「皆さんは元気でしょうか」と声を掛けてもらう等嬉しい交流が続いている。入居者の希望により状況を見ながら、衣類の買い物に出かける等“個”の希望も大切に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理契約をされた方は施設でお金を預かっている。コロナ対策としてご本人が希望された物を職員が買い物代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際、ご家族と電話で会話していただいている。手紙やハガキも希望時に支援しており、自己で携帯電話を使用されている方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけを行い、四季を感じていただけるように工夫している。共用ホールでは、次亜水・空気清浄機を使用し、清潔な空調になるよう配慮している。	感染症対策には専門家の意見を聞きながら共有空間の掃除や消毒、定期的な換気等を行っている。リビングのテーブルは誕生会や季節の行事に合わせてレイアウトを変え、身体状況や相性等を考慮して居心地の良い席を提供している。玄関にはひな人形を飾ったり、季節に応じた作品が季節感を醸している。(例として秋のちぎり絵は柿)	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゆっくり過ごしたい方、活動したい方、会話を楽しまたい方など、お一人お一人のその時に必要な空間を提供出来るよう、さりげない声掛けでの誘導を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとってもご家族にとっても居心地が良い空間になるよう、事前にご家族と相談し、昔から使用していた思い出の品や写真を居室に置いていただいている。	入居時の家族への対応として、ホームのしおりを用意しており、日用品や愛用品、小型の家具などをリスト化して渡している。入居者が使いた品物の持込みを依頼しているが、家具などについては入居者の歩行状態を鑑み、転倒に繋がらないよう不安定なものには注意してもらうよう助言している。日中も昼食後はベッドでゆっくりされる等自由に過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にはご本人のお名前を掲示し、ご自身の部屋だと確認出来るようにしている。 館内はバリアフリーとなっており、必要な場所には手すりをつけて、安全面に配慮している。		